

高畠町農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）午前8時50分から午後9時37分まで

2. 開催場所 高畠町役場 委員会室

3. 出席委員（13名）

会長	1番	佐藤泰彦	委員		
2番	高橋稔	委員	3番	萩原拓重	委員
4番	佐藤純子	委員	5番	高梨義崇	委員
6番	戸田雅弘	委員	7番	長澤広幸	委員
9番	齋藤真徳	委員	10番	猪野崇裕	委員
11番	横山裕一	委員	12番	嶋津功美	委員
13番	栗田亮一	委員	14番	羽賀正勝	委員

4. 欠席委員（-名）

なし

5. 遅刻委員（1名）

8番 丹野雄史 委員

6. 議事日程

第1 臨時議長の選出

第2 町長挨拶

第3 委員及び職員の紹介

第4 仮議席の指定

第5 選第1号 高畠町農業委員会会長の選任について…………… 1件

第6 会期の決定

第7 選第2号 高畠町農業委員会会長職務代理者の選任について…………… 1件

第8 議第1号 議席の決定について…………… 1件

第9 議事録署名委員及び会議書記の指名について

第10 選第3号 高畠町農業委員会専門委員会委員の選任について…………… 1件

第11 選第4号 高畠町農業委員会運営委員会委員の選任について…………… 1件

第12 選第5号 高畠町農業者年金協会代議員の選任について…………… 1件

- 第 1 3 選第 6 号 「農委広報たかはた」編集委員会委員の選任について…………… 1 件
- 第 1 4 議第 2 号 高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について…………… 1 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局 長 二 宮 弘 明

事務局次長兼農地係長 落 合 明 子

主 任 小 関 陽 香

主 任 齋 藤 一 哉

会計年度任用職員 青 木 千 秋

事務局長

新体制後の最初の農業委員会総会でございます。

臨時の議長につきましては、地方自治法第107条及び高畠町農業委員会総会会議規則第5条第4項の規定に準じまして、会長が選任されるまでの間、出席した委員のうち、最年長の委員が職務を担うことになってございます。

本日、出席委員中、戸田雅弘委員が最年長の委員でありますので、戸田雅弘委員に臨時議長をお願いいたします。

戸田雅弘委員、お手数ですけれども、議長席のほうにお着きいただければと思います。よろしくお願いします。

臨時議長

ただいまご紹介いただきました戸田でございます。

最年長のゆえをもちまして、今回、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、ただいまの出席人数は、1名まだ出席していないということで、13名でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまより高畠町農業委員会第1回総会を開会いたします。

高畠町農業委員会第1回総会は、農業委員会等に関する法律第27条の第1項の規定により、町長が招集することになっております。

本日の招集者であります高梨町長よりご挨拶があります。よろしくお願いいたします。

深瀬副町長

【副町長挨拶】

臨時議長

ありがとうございました。

なお、副町長は次の公務のため、ここで退席させていただきます。よろしくお願いします。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

臨時議長

それでは、次に日程第3、委員及び職員の紹介を行います。

本日は農業委員会の第1回、最初の総会でありますので、委員及び事務局職員の紹介を事務局長より行います。

紹介された方は、ご起立、その場でお願いいたします。

事務局長

(委員及び職員を紹介)

臨時議長

以上で紹介を終わります。

14番の丹野委員はまだ来ていらっしゃいませんけれども、後で顔を覚えてください。

臨時議長

それでは、続きまして、次に日程第4、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

臨時議長

次に日程第5、選第1号の「高畠町農業委員会会長の選任について」ということを議題といたします。

どのような方法で選任を行うかについてお諮りをしたいと思います。6番齋藤真徳委員。

6 番

6番です。

(仮議席)

会長の選任については、選考委員会を立てて選考委員会において検討し、指名推選により決定されるように提案いたします。

臨時議長

ただいま齋藤真徳委員より、選考委員会を立てて会長を選任してはどうかということのご提案がございました。

お諮りいたします。

ただいま提案がありました会長の選任を選考委員による指名推選によって行うことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

それでは、異議なしと認めます。よって、会長の選任を選考委員による

指名推選によって行うことと決定いたします。

選考委員の選出でございますが、各地区より1名を選出していただくという方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、休憩中に各地区より選考委員を選出し、議長まで報告していただきたいと思います。

なお、二井宿地区の農業委員が1名であることから、二井宿地区は長澤委員が選考委員となりますので、ご了承願います。

それでは、暫時休憩いたします。その間に選考委員のほう、ご報告お願いいたします。

午前9時00分 休憩

午前9時01分 再開

臨時議長

それでは、再開いたします。

選考委員が決まりましたので、ご報告申し上げます。

高畠地区は佐藤泰彦委員、二井宿地区は長澤広幸委員、屋代地区は齋藤真徳委員、亀岡地区は栗田亮一委員、和田地区は高橋 稔委員、糠野目地区は萩原拓重委員、以上の6名でございます。

それでは、選考委員会を開催する間、暫時休憩いたします。

午前9時02分 休憩

午前9時05分 再開

臨時議長

それでは、再開いたします。

休憩中に選考委員会が開催され、選考委員の代表者より指名推選をしていただきます。

それでは、6番の齋藤真徳委員、よろしくお願いします。

6 番
(仮議席)

6 番です。

選考委員を代表し、私から報告いたします。

2番佐藤泰彦委員を会長に指名推選いたします。佐藤委員は、農業委員として4期目を迎え、また令和5年7月から会長職務代理者を担っており、これまでの豊富な経験と実績を踏まえ、適任と判断したところであります。満場一致でのご可決をお願いいたし、ご報告いたします。

臨時議長

ただいま齋藤真徳委員より、会長に2番佐藤泰彦委員が指名推選されました。

お諮りをいたします。

ただいま指名推選されました佐藤泰彦委員を会長と決するにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

それでは、満場、異議のないものと認め、よって2番佐藤泰彦委員を会長と決定いたします。

これで臨時議長の職務が終わりましたので、ご協力大変ありがとうございました。

それでは、議長を会長に交代させていただきます。佐藤会長、議長席によろしくお願いいたします。

(会長・臨時議長 席移動)

議 長

それでは、ただいま皆様の総意により会長を仰せつかりました佐藤泰彦

でございます。

今、選考委員長より紹介いただきましたけれども、4期目ということで、任期だけは長くなってしまいまして、会長職を仰せつかることになりました。まずは3年間、皆さんと一緒に農業委員会を、盛り上げていきたいと思いますので、ぜひともご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、引き続き議長を務めさせていただきます。

議 長

次に、日程第6、会期の決定を行います。

高島町農業委員会第1回総会の会期は、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議 長

次に、日程第7、選第2号「高島町農業委員会会長職務代理者の選任について」を議題といたします。

どのような方法で選任を行うかについてお諮りいたします。6番。

6 番

6番です。

(仮議席)

会長職務代理者の選任についても、選考委員会を立てて選考委員会において検討し、指名推選により決定されるよう提案いたします。

議 長

ありがとうございます。

ただいま6番齋藤真徳委員より、選考委員を立てて会長職務代理者を選任してはどうかとの提案がございました。

お諮りいたします。

ただいま提案がありました会長職務代理者の選任を選考委員による指名

推選によって行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の選考を選考委員による指名推選によって行うことに決定いたします。

お諮りいたします。

選考委員の選出であります。会長選任と同様、選考委員の方から選出を行っていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、選考委員会を開催する間、暫時休憩いたします。よろしくお願ひします。

午前9時10分 休憩

午前9時12分 再開

議 長

それでは、再開いたします。

休憩中に選考委員会が開催されました。

それでは、選考委員の代表者より指名推選していただきます。6番齋藤真徳委員、よろしくお願いいたします。

6 番

6番です。

(仮議席)

選考委員を代表し、私からご報告いたします。

10番高橋 稔委員を会長職務代理者に指名推選いたします。高橋委員は、農業委員として3期目を迎え、令和5年7月から農業振興専門委員会

委員長を担っておりました。J A山形おきたまの理事としてもご活躍されており、これまでの豊富な経験と実績を踏まえ、適任と判断したところがあります。満場一致でのご可決をお願いし、ご報告いたします。

議 長

ただいま6番齋藤真徳委員より、会長職務代理者に10番高橋 稔委員が指名推選されました。

お諮りいたします。

ただいま指名推選されました10番高橋 稔委員を会長職務代理者と決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

満場、異議ないものと認めます。

よって、10番高橋 稔委員を会長職務代理者と決定いたしました。

それでは、高橋 稔新会長職務代理者よりご挨拶をいただきたいと思えます。お願いします。

職務代理

ただいまご指名をいただきました高橋 稔です。

3期目ということで、一通り経験はしているんですけども、まだまだ勉強不足のところありますけれども、しっかり皆さんと情報交換しながら、また会長をしっかり補佐できるよう頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長

ありがとうございます。

次に、日程第8、議第1号「議席の決定について」を議題といたします。

議席は、高畠町農業委員会総会会議規則第4条第1項の規定により、くじで定めることになっております。

議席を決めるくじを引く順序は、仮議席番号順に行いたいと思います。

なお、会長及び会長職務代理者の議席番号は1番と2番といたしますので、ご了承願います。

それでは、これよりくじを引いていただきます。

では、事務局、お願いします。

(事務局が番号順に回る)

議 長

それでは、くじの引き漏れはございませんでしょうか。大丈夫ですね。

(なしの声あり)

議 長

くじの引き漏れなしと認めます。

くじ引きの結果を事務局より報告をお願いします。局長、お願いします。

事務局長

それでは、私のほうからご報告させていただきます。

最初、議長からありましたように、1番、2番については会長、会長職務代理者でございます。

3番萩原拓重委員、4番佐藤純子委員、5番高梨義崇委員、6番戸田雅弘委員、7番長澤広幸委員、8番丹野雄史委員、丹野委員は結局最後、残りくじでしたので、おのずと8番になりました。

9番齋藤真徳委員、10番猪野崇裕委員、11番横山裕一委員、12番嶋津功美委員、13番栗田亮一委員、14番羽賀正勝委員です。

以上でございます。

議 長

報告のとおり議席を決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時18分 休憩

午前9時19分 再開

議 長

それでは、再開いたします。

次に、日程第9、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、議事録署名委員に2番高橋 稔会長職務代理者、3番萩原拓重委員の両委員にお願いいたします。

会議書記には、事務局職員の齋藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第10、選第3号「高畠町農業委員会専門委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

専門委員会委員につきましては、高畠町農業委員会規程第3条の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、事務局長が読み上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局長

では、農地専門委員のほうの7名でございます。地区順に申し上げます。

高梨義崇委員、長澤広幸委員、嶋津功美委員、横山裕一委員、高橋 稔

委員、萩原拓重委員、丹野雄史委員です。繰り返します。農地専門委員会です。高梨委員、長澤委員、嶋津委員、横山委員、高橋委員、萩原委員、丹野委員です。

続きまして、農業振興専門委員会です。略して農振専門委員会と言っております。

佐藤会長、齋藤委員、栗田委員、羽賀委員、戸田委員、佐藤純子委員、猪野委員でございます。繰り返します。佐藤会長、齋藤委員、栗田委員、羽賀委員、戸田委員、佐藤純子委員、猪野委員です。

以上でございます。

議 長

ありがとうございます。

ただいま事務局長が読み上げたとおりで指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、読み上げのとおり決定いたしました。

議 長

ここで、両専門委員会をそれぞれ開催し、委員長、委員長職務代理者を決めていただき、議長まで報告をお願いします。

その間、暫時休憩といたします。よろしくお願いします。

午前9時23分 休憩

午前9時27分 再開

議 長

再開いたします。

休憩中に両専門委員会が開催され、専門委員長、専門委員長職務代理者

が決定された旨、報告がございましたので、お知らせいたします。

農地専門委員会委員長に 1 1 番横山裕一委員、農地専門委員会委員長職務代理者に 3 番萩原拓重委員、農業振興専門委員会委員長に 1 3 番栗田亮一委員、農業振興専門委員会委員長職務代理者に 6 番戸田雅弘委員。

以上であります。

議 長

次に、日程第 1 1、選第 4 号「高畠町農業委員会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

運営委員会委員につきましては、高畠町農業委員会規程第 9 条第 1 項の規定により、会長及び会長職務代理者は構成員となりますので、それ以外の運営委員を議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

農地専門委員長、横山裕一委員、農業振興専門委員長、栗田亮一委員、齋藤真徳委員、萩原拓重委員、長澤広幸委員。

以上の 5 名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

ここで運営委員会を開催し、委員長、委員長代理者を決めていただき、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。よろしく願います。

午前9時29分 休憩

午前9時31分 再開

議 長

それでは、再開いたします。

休憩中に運営委員会を開催し、運営委員会委員長、運営委員会委員長職務代理者が決定しましたので、ご報告いたします。

運営委員会委員長に9番齋藤真徳委員、運営委員会委員長職務代理者に3番萩原拓重委員。

以上、報告いたします。

議 長

次に、日程第12、選第5号「高畠町農業者年金協会代議員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

高畠町農業者年金協会代議員の選任について、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

高畠地区は私、佐藤泰彦、二井宿地区、長澤広幸委員、屋代地区、横山裕一委員、亀岡地区、栗田亮一委員、和田地区、高橋 稔会長職務代理者、糠野目地区、萩原拓重委員。

以上の6名を指名させていただきます。

なお、農業委員長は慣例により町農業者年金協会の代表となり、かつ県農業者年金協議会の代議員となりますので、ご承知お願いいたします。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

議 長

次に、日程第13、選第6号「『農委広報たかはた』編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

「農委広報たかはた」編集委員会委員の選任について、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

それでは、次の8名を指名いたします。

高梨義崇委員、長澤広幸委員、嶋津功美委員、羽賀正勝委員、佐藤純子委員、猪野崇裕委員、萩原拓重委員、丹野雄史委員。

以上、指名いたしました。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決定いたします。

議 長

ここで、編集委員会を開催し、委員長、委員長代理を決めていただき、

議長まで報告をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 5 分 休憩

午前 9 時 3 7 分 再開

議 長

それでは、再開いたします。

休憩中に「農委広報たかはた」編集委員会が開催され、編集委員会委員長、編集委員会委員長職務代理者が決定された旨、報告がありましたので、お知らせいたします。

編集委員会委員長に 1 2 番嶋津功美委員、編集委員会委員長職務代理者に 4 番佐藤純子委員。

以上、報告いたします。

議 長

次に、日程第 1 4、議第 2 号「高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。二宮局長、よろしくお願いします。

事務局長

それでは、私より議第 2 号「高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明させていただきます。

本日の総会資料 8 ページ、一番最後のページになりますので、こちらのほうをお開きいただきたいと思います。

まず初めにですけれども、農業委員の皆様の任命については、順序立てて言いますと、議会の同意を得てから、町長から任命されるということに對しまして、農地利用最適化推進委員については農業委員会の総会で決定して、その後、会長のほうから委嘱をするという、そういった違いがございます。

提案に至るまでの経過を簡単に説明させていただきますと、今年 3 月 2 日から皆さんと同じように、農業委員と同じように農地利用最適化推進委

員についても同時に募集を行いまして、締切日まで定数となる１２名の方から応募いただきました。これを受けまして、先月６月２５日、農地利用最適化推進委員評価者評価委員会を開催し、１２名の候補者全員の審査、評価を行いまして、その結果、全員を適当と認め、その旨の報告が会長にあったものでございます。

以上の経過によりまして、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定によりまして、お手元に配付しております安部 裕外１１名について、農地利用最適化推進委員として決定してよろしいか、お諮りするものでございます。

なお、名簿のうち亀岡２区の本田孝博氏、糠野目１区の齋藤善博氏を除きまして全員が１期目となります。

なお、一番下の山口令和氏については前会長となっております。

推進委員の任期につきましては、農業委員の皆様と同様となりまして、来週２７日の午後から、この場所において会長より委嘱書を交付させていただきます。説明は以上となります。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

議 長

ありがとうございます。

以上で議案の説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質疑、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第２号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ありがとうございます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

事務局より、報告その他の事項等について説明願います。二宮事務局
長、お願いします。

番 外

《二宮局長》

【報告その他の事項等について説明】

議 長

ほかにありますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事が終了いたしました。

これにて、高畠町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。